

幼児教育・保育の無償化（概要）

3～5歳の利用料が無償化。実費徴収（通園送迎費、食材料費、行事費等）は負担。

A

認可保育所
地域型保育
認定こども園
幼稚園（新制度）



3～5歳

所得に応じ支払っていた月額
3,000円～27,300円が無償化
給食費は負担（※）



0～2歳

【非課税世帯のみ】
従前どおり保育料なし
給食費の負担もなし

D

認証保育所
認可外保育所
ファミサポ
病児保育
一時預かり



3～5歳

月額 37,000円まで無償化
上限額の範囲内で複数利用可
給食費は負担



0～2歳

【非課税世帯のみ】
月額 42,000円まで無償化
上限額の範囲内で複数利用可
給食費は負担

B

幼稚園（未移行）



3～5歳

月額 25,700円まで無償化
給食費は負担（※）

C

幼稚園
認定こども園(教育利用)
の預かり保育



3～5歳

幼稚園や認定こども園分に加え、月
額 11,300円まで無償化

参考 これまでの給食費（食材料費） 国基準：4,500円が副食費、3,000円が主食費

幼稚園（新制度・未移行） 認定こども園（教育利用）	園により1食 286～410円	全額自費
認定こども園（保育利用）	主食費 2,000円程度	一部自費
認可保育所（主食費は市負担） 認証保育所	公立1食 290円目安 行事食含むと 300円程度	保育料に含む

※A と B について、年収 360 万円未満相当世帯の子どもと所得階層にかかわらず第3子以降の子どもの副食費が免除